

12 む す び

本市の水道事業会計に関する財政状況については、おおむね次の(1)及び(2)のとおりと分析される。

(1) 損益勘定

当年度の損益の状況を見ると、純利益が前年度に比較して 96,360,870 円(262.4%)増加している。これは、当年度から料金改定を実施したことにより、給水収益が前年度に比較して 130,344,113 円増加したことによるものである(P5)。当面は当年度並みの給水収益が確保されると見込まれるが、給水人口が年々減少し続けていることに加え、節水意識の高まりに伴い1戸当たりの使用量も減少傾向にあることなどから、大幅な伸びを見込める状況にない。

また、費用については、これまでも節減に努めているが、減価償却費や老朽施設の修繕など、今後増加が見込まれる費用もあることから、大幅な削減は難しいと思われる。

このように、当年度は料金改定により大幅な増収になったものの、経営を取り巻く環境は依然厳しい状況であると言える。

(2) 貸借対照表勘定

貸借対照表勘定を見ると、前年度に比較して、流動資産が 111,373,743 円(41.7%)の増となっているが、流動負債も 49,554,893 円(68.8%)の増となった(P11)ことにより、資金繰りの安定性を示す流動比率は 311.4%と、前年度に比較して 59.7ポイント低下している(P40)。

地方公営企業においては、企業債は資本金(借入資本金)に整理することとされているが、法改正により、平成26年度からは負債に整理されることとされ、1年以内に償還を行う元金分は、流動負債に整理されることになった。これにより、流動比率は、より現実的で厳しい数値となることは明らかな状況になっている。

また、資産の源泉となる資本の状況を見ると、借入資本金は、借入金を上回る償還を行ったことにより減となっているものの、資本剰余金、繰入資本金など外部からの資金が、依然として資本の大部分を占めている(P15)。

以上のような財政状況を踏まえ、特に次の事項について留意されたい。

(3) 個別留意事項

① 企業債について

企業債の年度末残高はここ数年減少傾向にあるが、当年度残高は、給水収益の約8倍となっている(P15～16)。企業債の償還は、経営に与える影響も大きいことから、常に、その残高や長期的な償還計画を考慮した事業経営が肝要であり、今後は、償還額が増加していくことから、資金繰りの状況等も把握しながら、設備投資の見極めを慎重に行うことが必要である。

② 有収率の向上について

水道事業の有収率は、86.4%と前年度に比較して1.1ポイント向上した。また、鶴形簡易水道事業の有収率は、85.5%と前年度に比較して2.0ポイント下回った(P3)。

有収率の向上は、損益の改善に直結するため、漏水調査の実施のほか、漏水防止対策も講じるなど、引き続き有収率の向上に努められたい。また、加入率の低い地区に対しては、今後も継続して加入促進を図り、普及率の向上にも努められたい。

③ 給水収益の収入率と不納欠損処分について

徴収事務については、新たにコンビニ収納を実施したところ、県外からの納付実績があるなど、その効果も現れているようである。しかしながら、当年度の給水収益の収入率は、水道事業において、現年度分、滞納繰越分ともに前年度を下回り、その結果、滞納繰越額が増加に転じている(P17)。受益者負担の公平性確保という観点からも、今後も業務委託先との連携を十分に図りながら、未収金の解消に取り組まれたい。

不納欠損処分については、金額は前年度を下回っているが、件数は増加している(P18)。不納欠損の多くが無届転居によるものであり、その件数が前年度よりも増加していることなどから、これまで以上に、申し込み時の説明を十分に行うなど、抑制に向けた対策を講じられたい。

(4) 総括

当年度で料金改定を実施したことにより、給水収益をはじめ、収益率を示す経常収支比率や営業収支比率が、前年度に比較して全体的に向上した。

しかし、今後も厳しい経営環境が見込まれることから、安定的な収益計上のため、収入の確保や経費の節減については、現状に甘んじることなく、なお一層の取り組みが必要である。

現在、平成20年度に策定した「能代市水道等整備計画」の見直しが行われているが、これまでの取り組みを十分精査、検証し、引き続き効率的な事業実施に努め、サービスの安定供給ができるよう、健全経営の維持に、これまで以上の経営努力を望むものである。